

令和8年3月17日

下北森林管理署長

風間浦村大字易国間地内、通行止めとしていた易国間併用林道の通行が可能となりましたのでお知らせします。なお、このお知らせは通行止め解除日から1年間公表します。

記

○場所

風間浦村役場から易国間併用林道をおおよそ2km進んだ「かぎかけ橋」から

○通行止めとしていた期間

令和5年8月10日から

令和8年3月31日まで

○通行止解除日

令和8年4月1日から

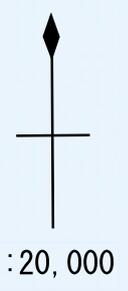
○理由

かぎかけ橋橋脚基礎部の地山が令和3年8月の大雨等の出水により洗堀され、橋脚基礎部が露出した状態となり、かぎかけ橋の通行に危険が伴うため通行止めとしていましたが、令和7年度に橋台基礎部の補修工事を行ったことにより、通行の安全が確保されたため。

○その他

問い合わせ先 下北森林管理署 業務グループ
(担当) 浅利・村田
(電話番号) 0175-22-1131

位置図
風間浦村大字易国間地内



通行止め解除箇所
(かぎかけ橋)